

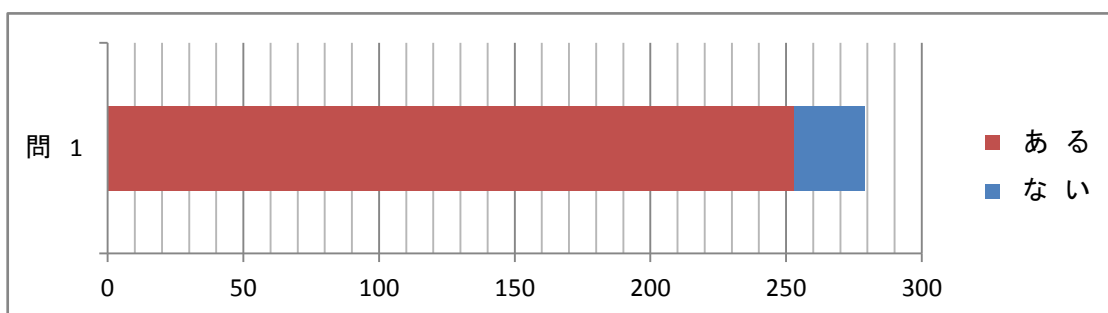
平成29年度PTAに関する各PTA活動の意識調査アンケート

【 結 果 報 告 全 体 】

単位PTA配布数 431校 回収枚数 276 回収率 63.9%

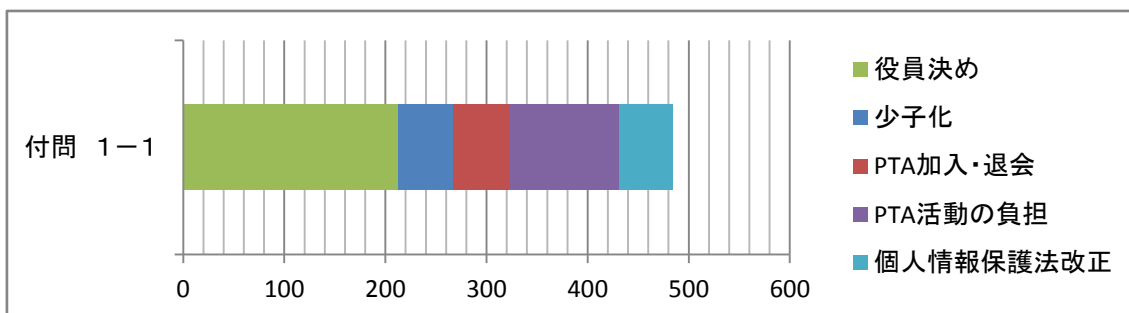
問1 PTAで今現在抱えている問題がありますか？

1 ある	253	回答総数 279
2 ない	26	



付問1-1 問1で「ある」と答えた方

1 役員決め	213	回答総数 484
2 少子化	54	
3 PTA加入・退会	56	
4 PTA活動の負担	108	
5 個人情報保護法改正	53	

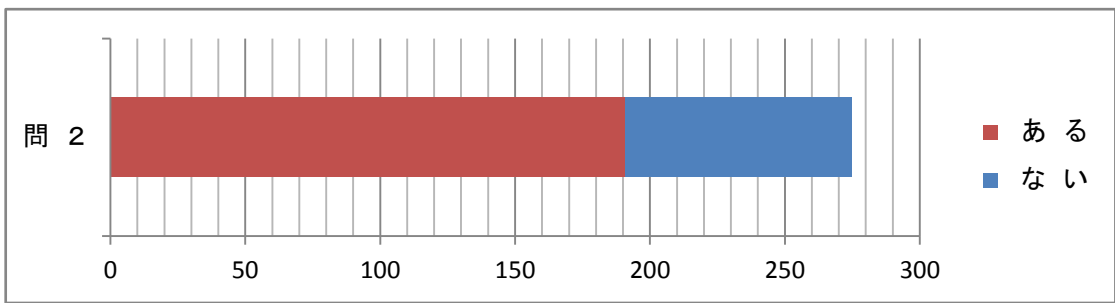


その他

- ・作業量に軽減に努めている。
- ・鍵付きのロッカーなどを購入検討中
- ・PTA活動に対する熱量の違いなどから起こる、保護者トラブル。
- ・一般の保護者が、市P関連行事で生じる交通費を負担するべきか、PTA会費で負担するべきか。
- ・個人情報の規制が厳しいため、子どもたちの本来の姿、笑顔が出しにくい。他県ではどのように対応しているのか。
- ・広報委員会の役員がなかなか見つからない。
- ・働くママが増えているので、活動の負担や役員決めについて総合的に改善したい。
- ・共働きの家庭が増えているので、なり手がいない。(2)
- ・サラリーマンには厳しい。
- ・きちんと活動を伝えられず、心意気だけで受けた委員に負担が集中してしまい、学校にも会員にも周知されない。
- ・コミュニテースクールへの移行
- ・登校時の交通安全指導当番表の作成主体や、作成方法について。
- ・個人情報保護法の改正により、連絡網が減り、連絡が取りづらい。
- ・指名委員は、引き受けてくれればOkなので、「一年でいいから」等の言葉で、簡単に依頼している。そのため、単年でやめる役員が多く、継続的なPTA活動に支障をきたしかねない。
- ・PTA会費
- ・給食問題
- ・総会の参加者が少ない。
- ・男女関係なく働く時代に、役所主導の時間で会合が行われている。やるほどに、やりがいを感じられる組織だけに、一考を。
- ・推薦委員の発足を早めた。
- ・不要な活動を減らした。
- ・学校の合併統廃合が検討されていること。
- ・地域の自治会が強いのでそちらの会合も出る回数が多く負担となっている。
- ・付門それぞれに課題があると思います。
- ・少子化が進むにつれて児童の数が減少し時間に余裕がない保護者が役員をしている、その為PTA活動の負担が増加している。
- ・少子化は現状問題ではないが今後の課題として心配しています。
- ・授業参観や運動会等学校行事へは積極的なのにPTAへの参画には無関心な保護者の意識をどう向けてもらうか考えています。
- ・スマホやネットによるトラブルがありました。
- ・役員選出の再編と三役の減少を検討
- ・退会希望者数名と会長の受け手がいない。
- ・通学路の安全確保
- ・PTAの会合、役所の会議などが平日昼間にあり、仕事との両立が難しい。夜や土日なら行けるが皆の予定を合わせるのも難しい。
- ・役員を引き受けてくれる人がいない。
- ・個人情報保護法改正のように、仕事等で携わり見識のある人は色々のご意見をいただくが通常はPTAとしてどのように対応すべきかわからない。このような対応は難しいと思います。
- ・単Pの活動で精一杯で市P県Pの研修会に参加するのは大変です。研修会は子どもが学校に行っている間にやってほしい。
- ・役員決めには高学年ほど時間がかかる。共働き世帯の増加の為役員が決まりづらい。
- ・児童・生徒数の減少に伴い役員の担い手が減少している状況にある。

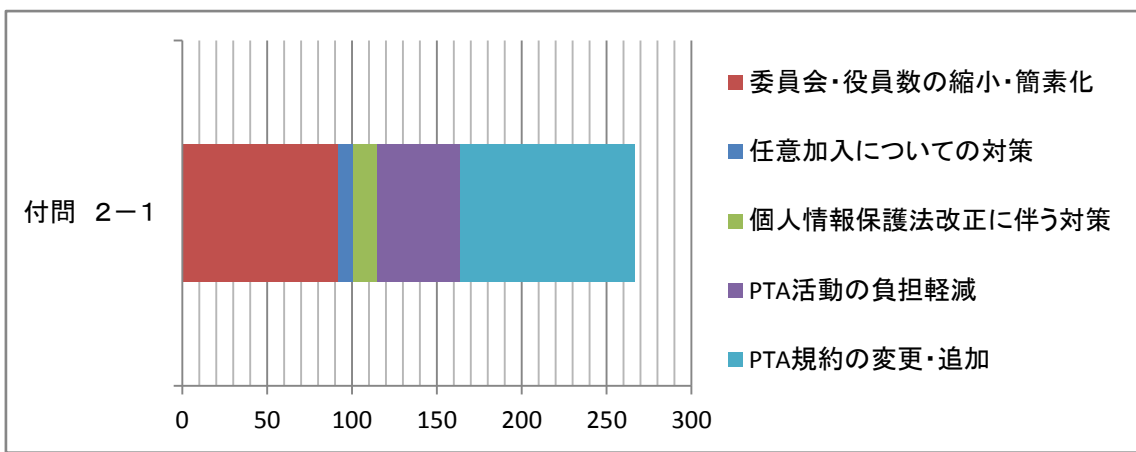
問2 過去数年間でPTAを改革(変えた)したことはありますか？

1 ある	191	回答総数 275
2 ない	84	



付問 2-1 問2で「ある」と答えた方

1 委員会・役員数の縮小・簡素化	92	回答総数 267
2 任意加入についての対策	9	
3 個人情報保護法改正に伴う対策	14	
4 PTA活動の負担軽減	49	
5 PTA規約の変更・追加	103	



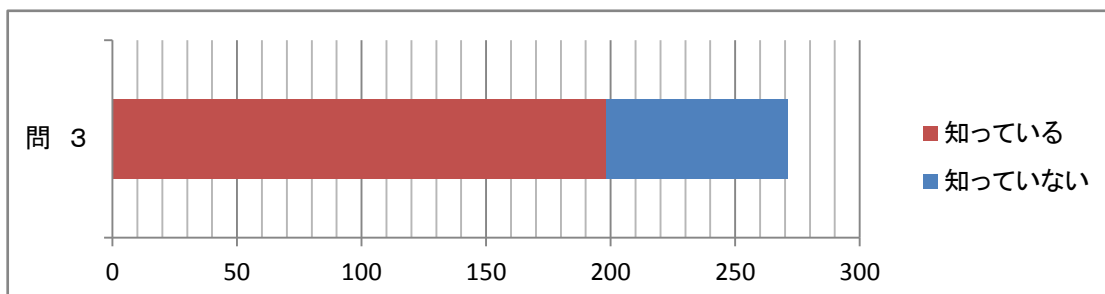
その他

- ・理事会を定例委員会と同日に開催
- ・ポイント制の導入
- ・「PTAを考える会」として、3年ほど委員会をたて、検討した。
- ・四役特典の追加(内規変更)
- ・学級委員を人数あたり(12人に1人)、推薦委員は学年に4名とした。
- ・各係、各委員の業務の簡易化
- ・広報委員会の負担を軽減した。
- ・役員決めのルールを変えた。
- ・本部会を一回削減
- ・小中学校合同の任意事業の実施
- ・会費の改正
- ・割り振りをして、負担軽減し、休みづらい状況を作らないように心掛けた。
- ・保護者のPTA活動履歴を管理する台帳を作成した。
- ・高学年ほど役員が決まらないので、6年からの選出を減らした。
- ・活動の負担の分散
- ・OB、OG制度を導入した。
- ・議事の読み上げを減らし、参加者との意見交換の時間を設けた。
- ・PTA書記を一名に減らし、学校書記中心の運営にした。
- ・夏休みのプール監視をPTAが負担していることについて市Pで協議中
- ・PTA会費の減額
- ・魅力的なPTA活動の取り組み。
- ・地域と連携することで地域校外委員会を廃止した。
- ・体育祭・運動会の警備を保護者から警備会社へ移行をした。
- ・子ども110番の家の募集要点の変更件数が多いので新規を地域から募集休止して継続の条件も明確にしました。
- ・現状の活動内容の整理・学校との意識合わせや方向性の共有・現在のPTA活動に合わせた内容に修正
- ・委員会の募集を参加カードを作り、記入し提出してもらいました。
- ・広報紙の発行プロセスの変更・行事の見直し。
- ・本校の会長は男性その他の運営正副委員長は女性という慣例があり、この意識を変えてもらう動機付け、また、「フルタイム」で働いているから役員は受任できないという意識を革新したいと思います。
- ・生徒に関わる活動のため、部活補修等委託金項目や学校支援活動費等予算配分の費目改革。
- ・平成28年度より学級委員会・保健成人委員会を統合し交流委員会を立ち上げました。会員数が減少してしまい負担を軽くした。この2つの委員会を運営と交流で引き継ぎ活動しています。
- ・PTAのロゴマーク等のデザインやオリジナルグッズの製作をした。
- ・紙面総会の検討
- ・役員負担軽減の為に単純作業を全保護者の分担とした。
- ・本部役員以外の委員の負担軽減のため、「委員会議の精査」「運動会時の見回りを委員ボランティアに変更」した。
- ・広報誌・文化祭などなるべく役員に負担が掛からないように外部に委託している。
- ・各委員会の役員決りを、年度初めの4月決りを年度終わりの2月に変更した。
- ・「平時の親睦・有事の連携」を浸透させ交流事業の有意性を理解拡大し、長年続けてきた活動を再評価し、地域拡大の人材育成システムとして日頃の地道な活動を大いに楽しむことを普及させた。平時は堂々と親睦を上げることが地域と学校にとって大事であることの理解も広めた。

- ・年2回の総会を年度初めの(5月)1度にした。
- ・少子化に伴い、学級ごとの委員から学年ごとの委員へ変更した。
- ・交流委員とフェスタ委員を1つにまとめた。しかし、今年行ってみると2つに戻すか或いはフェスタと縮小するかなどを検討するかを検討中です。
- ・担当する任期が1～2年だと難しいと思います。
- ・我が校では発足当時から30年任意加入を行っていましたが、一部の人々で行うことが難しくなってきました。みんなで関わることのできるPTAを目指そうと、全員加入に向けてPR活動を行い平成28年度全員加入となりました。「総会・会議の回数を減らす」・「学校とPTAの合同行事」・「委員会同士で協力」・「地域の方々の協力」等PTAの活動の見直しをするとともに「魅力あるPTAとは？」を模索中です。
- ・委員会の増設・本部役員増加・総会の回数の減少・委員会の自由度を向上・役員選出方法の改善
- ・PTA本部活動の負担軽減・本部役員、本部経験者の特典を設定等
- ・お祭りの手伝い2回を1回に減少した。
- ・会議の運営を改革した。
- ・会議の時間短縮や行事開催のための事前打ち合わせの簡素化
- ・社会見学を廃止した。
- ・会員数が年々減少し委員会を維持するのが大変で委員会を減らしている。
- ・PTA情報カードに住所・電話の記載をお願いすることにした。PTA会費増額年間600円にした、世帯数減の児童数増のため。
- ・PTA役員優先制度を導入
- ・委員会の合併、役員数の縮小・運営委員会の時間短縮・夏のパトロールの参加回数の縮小
- ・旗当番の旗が個人から個人への受け渡しだったため委員が旗当番表を作成する際、近所で受け渡しができるように考えるのが非常に大変だった。旗を当番が立つ時点での固定式にしたところ旗当番表を作成する時間が軽減できた。
- ・人数の減少した為、地区割りをしていた役員の地区割を廃止した。
- ・次年度委員決め時期の変更

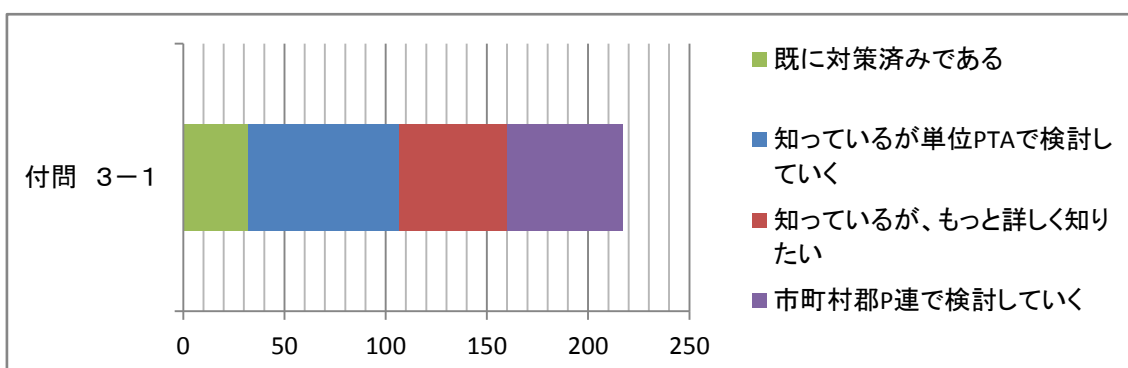
問3 個人情報保護法が今年の5月に改正され、PTAもその対象になっていることは知っていますか？

1 知っている	198	回答総数	271
2 知らない	73		



付問 3-1 問3で「知っている」と答えた方

1 既に対策済みである	32	回答総数	217
2 知っているが単位PTAで検討していく	75		
3 知っているが、もっと詳しく知りたい	53		
4 市町村郡P連で検討していく	57		

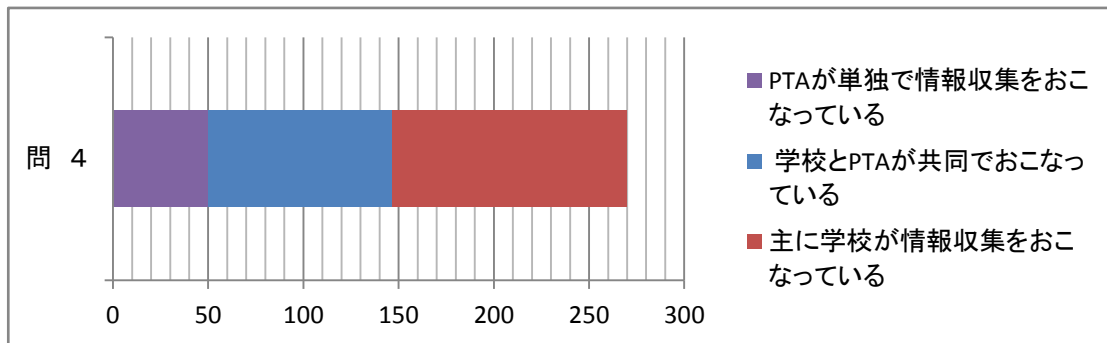


その他

- ・市Pからのガイドラインが作成され次第、そちらに従う。
- ・PTAとして、どこまで個人情報に入ってよいのかわからない。
- ・どのレベルまで対策を講じるか、参考例が必要
- ・単位PTAとして何を整備していったらいいかわからず、困っている。
- ・資料等があれば、見せてほしい。
- ・学校の一元管理を検討している。
- ・中学校区での対応は統一したほうがよい。
- ・もともと対象であると思っていた。
- ・一律で行われていてもその地域の事情環境等があるため単Pの方が良いのではないか。
- ・市P協が定めるガイドラインを持っている状況であるが、時間がかかるようであれば単P独自の対応が必要になると考えている。
- ・保護規定、保護者向けの同意書も作成済み。在校生には近日配布予定。今後は新入生の説明会で配布し同意をとっていきます。
- ・近隣の小中学校で話合っている。
- ・既に準備を進めています。
- ・市P連のガイドラインができてくるのを待って、これを基に部会で共通の対策を確認した。
- ・新入生説明会で保護者から児童の写真(行事等)に映り込むことを避けて欲しいとの申し出がありました。
- ・単P会長会では何かと議論にはなりますが、教育委員会も付随してくれています。
- ・県Pからガイダンスがないので何もしていません。
- ・連絡網はなく一斉メールあるので問題はない。
- ・学校・地域との連携があれば個人情報を集める必要もなく対策は不要と考えています。
- ・具体的な対策を取れるよう準備は整えているが足並みを揃えるために市P連の対応を待っている。
- ・昨年度末頃より検討していたところ市P・県Pからの連絡を待っていて様子を見ながら対応する。
- ・市P連代表者会の際、県Pでガイドラインを作成しているとのことでしたので出来次第、単Pへ伝えてくれるように聞いています。
- ・会社で携わったこともあり内容は理解しています。対応は検討中です。
- ・県P市Pで指南されるようなことがあればそこに添う形で検討したい。
- ・役員名簿の利用目的の明確化
- ・電話番号、メールアドレス等情報拡散の防止対策済
- ・今年の5月改正は知らなかったが個人情報は厳守している。

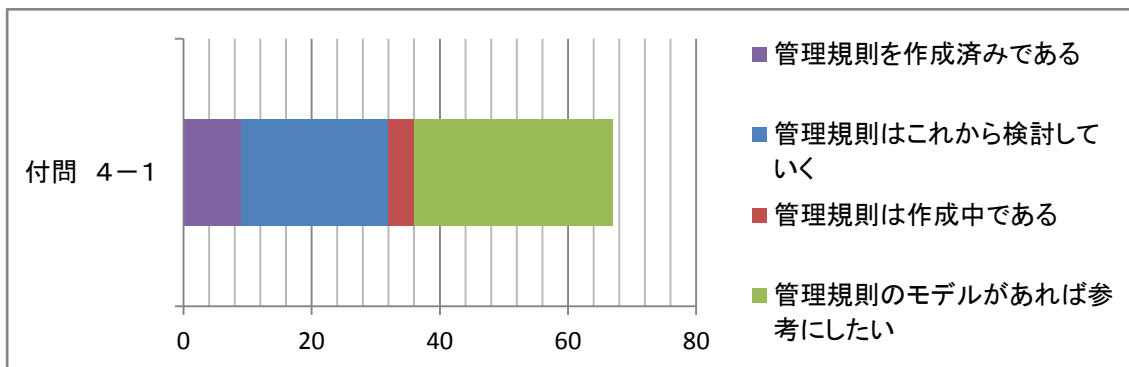
問4 会員の個人情報の入手方法についてお聞きします

1 PTAが単独で情報収集をおこなっている	50		
2 学校とPTAが共同でおこなっている	97	回答総数	270
3 主に学校が情報収集をおこなっている	123		



付問 4-1 問4で「1」と答えた方に情報の管理についてお聞きします

1 管理規則を作成済みである	9		
2 管理規則はこれから検討していく	23		
3 管理規則は作成中である	4	回答総数	67
4 管理規則のモデルがあれば参考にしたい	31		

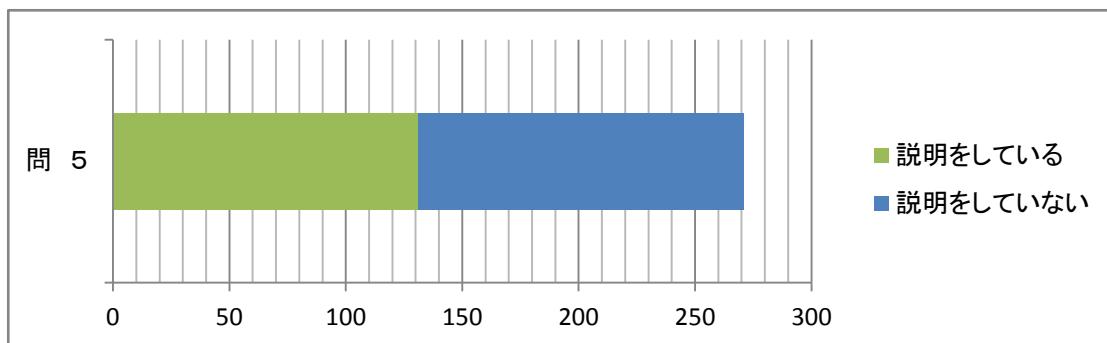


その他

- ・横浜市教育委員会の規約を参考に作成予定
- ・個人情報の取り扱いルールを作成し、委員に周知しているが不備がないか不安
- ・本部役員の内規として、管理方法をプリントで引き継いでいるが、十分かどうか不安
- ・これから明文化していくことが必要であると考えている。

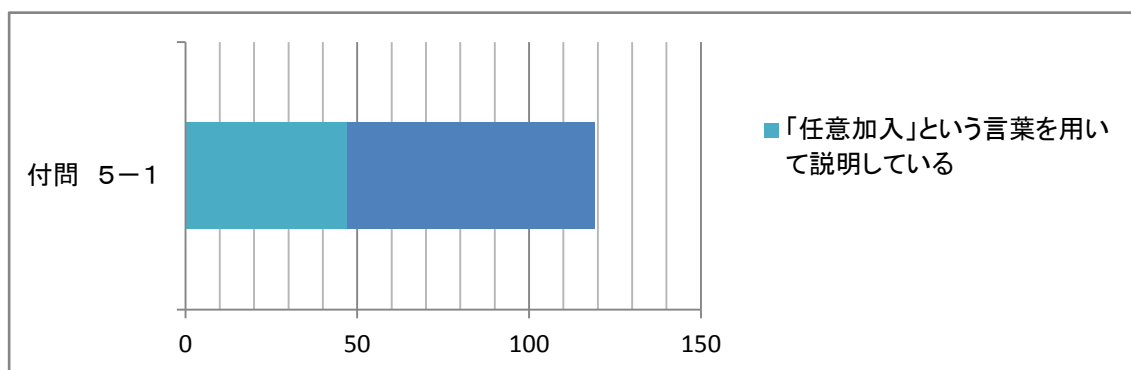
問5 任意加入について新入生保護者説明会で説明していますか？

1 説明をしている	131	回答総数	271
2 説明をしていない	140		



付問5-1 問5で「1」と答えた方にお聞きします

1 「任意加入」という言葉を用いて説明している	47	回答総数	119
2 「任意加入」という言葉は使わないが活動内容を説明して理解して加入している	72		

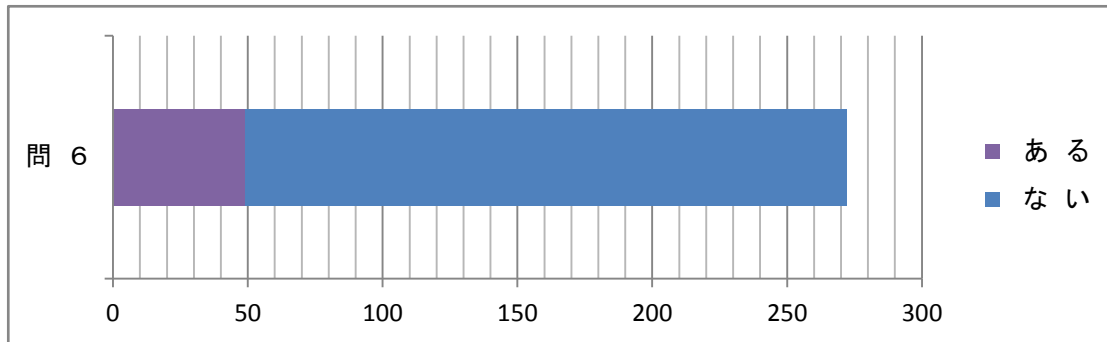


その他

- ・PTAであまり把握していない。
- ・プリント内に、加入する、しないの項目に○をつけてもらうようにしている。
- ・今までは加入申込書を配ることで、説明にかえていました。次年度からは、一緒に配布する「PTAの使い道」というプリントの中で「任意加入」という言葉を用いて説明していく。
- ・前年度まではしていなかったが、今年度からは説明していく。
- ・PTAは任意加入というのは既成事実、活動に対して理解して頂くよう説明している。
- ・説明会では「任意」という言葉は使用していないが、近いニュアンスで説明をしています、今後は校長先生と共に検討して行きたい。
- ・必要性は感じている、現時点での説明は行っていないがPTAの活動と理解をしていただくことが直近の課題であると考えている。
- ・資料を提示し説明をしている。
- ・露骨に「任意加入」を謳うと加入率が下がると思われます。敢えて言えない事情もあるのではないのでしょうか。
- ・全員加入することに意味があることをご理解頂いています。
- ・規約で自動加入となっているので入学の説明会ではなく入学時にその経緯等の説明をおこなっている。
- ・PTAで全校生徒を対象として鑑賞会の補助を行う等しており、任意加入を全面に出すところといったものも見直しを行っていく必要があります。
- ・敢えて任意加入という言葉は使用していない。
- ・新入生保護者説明会とPTA総会において口頭で説明している。
- ・任意加入という言葉は強調せずに新入学生保護者説明会で説明している。
- ・新入生保護者説明会にはPTAとして参加していないので不明

問6 任意加入について会員から問い合わせを受けたことがある

1 ある	49	回答総数 272
2 ない	223	



付問6-1 問6で「1」と答えた方にお聞きします

その時にどのような対応をされたかお書きください

- ・加入のメリット、デメリットの説明
- ・加入しない場合は、そのまま受け入れる。役員（保護者）からは直接、その保護者にコンタクトはとらない。
- ・退会方法と活動内容の説明をした。
- ・役員や委員を引き受けることが難しいので加入を迷っている、または加入したくないという申し出を、申込書を通じて申し入れた人や、申込書を提出していない人が2、3人いた。電話や手紙でお誘いし、不安を除くようにして加入してもらった。
- ・現在の学校の状態をつたえ、理解いただいた。
- ・加入したくない理由が、委員が出来ないということだったので、できるときにしてくれればよいと話し、加入してもらった。(2)
- ・退会届を提出された方に電話確認したところ、「PTAは任意加入のはずだ」といわれ、「そうです。退会を無理に引きとめるつもりはありません」と答えた。
- ・PTA会費の使用目的
- ・学校とともに、活動内容等を説明し、加入してもらった。
- ・「PTAのあり方検討会」に会員に出席してもらい、問題点を洗い出し、わかりやすく、意味のある活動を伝えていく方向で進めている。
- ・現在、協議中
- ・入会拒否。問い合わせではなく、対応は、PTA活動の必要性を伝えたが、未加入のまま。
- ・連絡がとれず、未加入
- ・活動内容を伝え、理解してもらっている。(2)
- ・脱退したからといって児童・生徒に対する対応は変わらないが加入脱退のメリット・デメリットを話して納得してもらった。子どもの立場に立った考え方もして欲しい事も話した。
- ・任意加入以前に見直す事も多々必要だと思う。

- ・退会希望者には説明をしているが無理には引き止めてはいない。返金等の規約の見直し・改正をした。
- ・任意加入の問い合わせには教頭先生が対応していただいている。
- ・丁寧な説明とご協力をお願いしました。
- ・本年入学式前に問い合わせがあったことから入学式後の説明時にPTA活動の意義について例年より丁寧な説明をした。結果として特段の質問等はなく全家庭に加入いただいている。
- ・任意加入である旨伝えた。聞かれた時に答えるようにし自らの発信は消極的に行っている。
- ・PTA総会の場でPTA会員の方からご指摘がありました、総会の場では任意加入であることを認めた上で、運営会議で今後について話し合うとお答えし、なるべく早めに文書を作成していきたいと思えます。
- ・少なくとも会長である私は把握しておりませんが、他の本部役員が問い合わせを受けている可能性は否定できません。
- ・説明をして理解していただいた。
- ・未加入となると登校班や学校行事等とも関係してくることもあり、児童の安全を守る点からも、ご理解とご協力をいただきたいと返答させていただいております。
- ・加入しませんという意思表示を受けた。意志が固いので希望通りに受け入れた、委員を受け入れることが強制ではないのだが受けたくないという理由が主であると感じる。
- ・強制ではないのですが学年行事の参加やPTA会費から成績表のファイルを今年度より購入することなど協力とご理解をお願いしつつ学校の先生に対応をお願いしている。
- ・活動等説明をし理解して頂いています。
- ・クラス担任が間に入って説明をしたが納得されなかったのでPTA会長名でお手紙を出したが退会されました。
- ・PTA活動内容や趣旨・目的を説明している。
- ・個人情報入手する際に説明しますが、加入方法に納得いかない方がいらした場合は個々に回答させていただいております。委員役員ができないから、加入したくない等の問い合わせにはPTA活動は強制ではなく一緒に参加すること、広報紙を読むことでも良い自分にあった内容を見つけ協力して欲しいとお願いしました。非会員から会員になり卒業前には委員長をしてくださった方がいます。色々と事例を挙げ出来る方法を考えています。
- ・子どものためと理解を求めている、話し相手の立場や状況に立って理解をしていただいている。
- ・個人的に聞かれたとき、強制加入の法律はなく、任意加入であると説明した。生徒数によって年会費も多い場合は2500円～で少ない場合は4000円～の差があることも説明した。
- ・PTA役員の指名の際
- ・ご理解いただけるよう説明し、役員のお願いはしないことにした。
- ・任意ではあるが可能な範囲で参加協力して欲しいことや活動内容を伝えながらお願いした。
- ・「既に施行されている条例で本来は説明しなければなりません学校との相談で次年度は加入・非加入の意思表示をいただくこととなります。」と説明しています。
- ・十分な説明をしており理解していただくように努めております。
- ・全体で加入しているからこそ成り立っている旨の説明を校長先生が対応してくれました。

アンケートにご協力頂き誠にありがとうございました。

今後とも神奈川県PTA協議会の活動にご理解

ご協力下さいますよう宜しくお願い申し上げます。